



すすき（大阪府河内長野市）

河内長野市の岩湧山（いわわきさん）は、新日本百名山の一つに数えられ、大阪府下でも指折りの自然豊かな山として知られています。

今の時期は、『花すすき』として新河内長野八景に登録されている秋のすすきが絶景です。

（撮影：2021年10月24日）

◆◆ 主な内容 ◆◆

トピックス

- 近畿農政局と京都芸術大学が包括的連携協定に関する協定を締結

インフォメーション

- 和歌山市北部の断水に関する近畿農政局の対応について
- 【BUZZ MAFF】
広げよう「畑ヘルパー倶楽部」の輪！
- 令和3年度「豊かなむらづくり全国表彰事業」農林水産大臣賞（近畿ブロック）の受賞及び近畿農政局長賞等の選賞について
- 地域に新たなビジネスモデルを生み出す～「ローカルフードプロジェクト（LFP）」がスタート～
- 食品ロス削減のための消費者啓発に取り組む小売・外食事業者、自治体の中間公表

公式SNS



← 農林水産省公式フェイスブック、Twitter及びYouTubeは、近畿農政局ホームページからもアクセスできます。

近畿農政局と京都芸術大学が包括的連携協定に関する協定を締結

近畿農政局と学校法人瓜生山学園京都芸術大学は、相互の人的・知的資源の交流によって緊密な協力関係を築き、相互の発展のため包括的に連携することに合意し、令和3年10月27日(水曜日)、大坪近畿農政局長と京都芸術大学吉川左紀子学長との間で協定を締結する調印式を行いました。

農林水産省においては、令和2年に策定した「食料・農業・農村基本計画」の中で、食料・農業・農村の各般の施策を講じる上で、基本となるのは国民の理解と支持であるとの考えから、食と農の繋がりの深化に着目した新たな国民運動を展開することとし、今年7月から「ニッポンフードシフト」という、食から日本を考える運動をスタートしたところです。

一方、京都芸術大学では、今年9月に、「賞味期限2050 食とデザイン展」と題して、食や農業に関する課題や解決方法などを、自ら考えて制作し発信する、学園祭での催しを行いました。

地方農政局が情報デザイン等を専門とする芸術大学と連携を結ぶのは初めてです。

今回の連携協定の締結を契機に、若い世代を中心とした幅広い人々が、自らの食や農業・農村について考え、それが行動変容に繋がることを期待しています。



⑤ 吉川京都芸術大学長、大坪近畿農政局長



農政局からの お知らせ

◆和歌山市北部の断水に関する近畿農政局の対応について

10月3日に水道橋の一部崩落により、和歌山市北部において大規模な断水が発生しました。和歌山市ほかからの要請を受け、以下の対応を行いました。

1 ペットボトル飲料水の提供

和歌山市ほかからの要請を受け、近畿農政局和歌山県拠点、和歌山平野農地防災事業所、南近畿土地改良調査管理事務所に災害用に備蓄している500mlのペットボトル飲料水を下記のとおり提供しました。

- (1) 和歌山市へ 1320本
- (2) 六箇井土地改良区・新六箇井土地改良区経由で地域の方へ配布 1200本

2 防火用水などの支援

和歌山市から六箇井土地改良区及び新六箇井土地改良区へ防火用水や雑用水などの確保のため、農業用水路に水を流してほしいとの要請を受け、和歌山河川国道事務所等関係機関と調整のうえ、以下のとおり通水を行いました。

- (1) 六箇井(岩出)用水路 0.3m³/s(10月8日まで実施)
- (2) 新六箇井用水路 0.2m³/s(10月8日まで実施)



【六箇井土地改良区でのペットボトル飲料配布】

◆【BUZZ MAFF】 広げよう「畑ヘルパー倶楽部」の輪！

奈良市東部を主な活動場所とし、「農家さんに元気になってもらいたい」を合言葉に活動する農作業ボランティアグループ「畑ヘルパー倶楽部」の取組の紹介もいよいよファイナルエピソードです。

○ファイナルエピソード・台風一過！レンコン掘ったどー！
(外部リンク)

<https://www.youtube.com/watch?v=811XuIcRUbE>

◆令和3年度「豊かなむらづくり全国表彰事業」農林水産大臣賞（近畿ブロック）の受賞及び近畿農政局長賞等の選賞について

豊かなむらづくり全国表彰事業（農林水産祭むらづくり部門）は、農山漁村における「むらづくり」の優良事例の表彰を行うことにより、むらづくりの全国的な展開を助長するとともに、地域の連帯感の醸成及びコミュニティ機能の強化を図り、農林漁業及び農山漁村の健全な発展に資することを目的として実施しています。

令和3年度の近畿ブロックにおける農林水産大臣賞（近畿ブロック）の受賞及び近畿農政局長賞等の選賞が決定したので、お知らせします。

【表彰内容】

農林水産大臣賞

・「明日の走井を考える会」：滋賀県栗東市

・「農事組合法人旭」：京都府亀岡市

近畿農政局長賞

・「止々呂美ゆず生産者協議会」：大阪府箕面市

＜なお、明日の走井を考える会は、日本政策金融公庫農林水産事業本部近畿地区統轄賞を合せて受賞＞

詳しくはこちら（近畿農政局ホームページ）

<https://www.maff.go.jp/kinki/press/keikaku/nousonshinkou/201007.html>

◆地域に新たなビジネスモデルを生み出す～ 「ローカルフードプロジェクト（LFP）」がスタート～

農林水産省は、令和3年度から新たに、地域の中核的な食品企業を中心に、持続可能なビジネスモデルを創出する「ローカルフードプロジェクト（LFP）」を推進することとしました。初年度は、22都道府県が本プロジェクトに取り組みます。

近畿からは、以下の3府県が取り組みます。

●京都府

外食需要及び観光需要に過度に依存せず、近年高まる中食需要等に対応したビジネスモデルの構築のため、京の食文化を背景とした京都の料亭等による京都ならではの新たな家庭向け商品の開発、販売を想定。また、企業・大学等が協力をを行い、輸出も見据えて冷凍技術等を確立し、料理の品質及び保存性を向上させ、販路拡大を目指す。

●大阪府

府民の健康増進を図るため、農林漁業者、食品加工業者、研究機関等がプラットフォームを形成し、大阪産農林水産物（大阪産（もん））の機能性関与成分等を活用した新商品を開発する。2025大阪・関西万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」に向けて、プラットフォームで連携して、未来社会の食のあり方を提案する商品を企画する。

●奈良県

耕作放棄地の解消や地域経済の活性化のため、地域の生産者、流通業者等が連携し、柿ワイン（果実酒）を開発する。地域の多様な業態と連携し、奈良県の歴史や食などの文化的背景を発信しながら販売促進に取り組む。

詳しくはこちら（農林水産省ホームページ）

<http://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/seisaku/211021.html>

食品ロス削減のための消費者啓発に取り組む小売・外食事業者、地方自治体の中間公表

農林水産省は、本年8月20日(金曜日)から、「てまえどり」を含めた消費者啓発に取り組む小売・外食事業者及び地方自治体の募集を行いました。

10月15日(金曜日)時点で、全国で80事業者(うち近畿8事業者)、38自治体(うち近畿5自治体)からのご応募をいただいております、10月29日(金曜日)に募集を締め切りました。

1.趣旨

我が国で大量に発生する食品ロスの削減に向けて、令和元年10月1日に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、昨年3月31日には、その「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」が策定されました。その中で、食品関連事業者は、消費者とのコミュニケーションをとりながら、食品ロス削減に向けた取組を進めていくことが求められています。

農林水産省は、小売・外食事業者や地方での食品ロス削減の機運を高めるとともに、本年6月より事業者と連携して取り組んでいる「てまえどり」の呼びかけを含めた消費者への啓発を促進するため、本年10月の食品ロス削減月間にあわせ、これまでも募集を行ってきた全国の小売・外食事業者だけでなく、新たに地方自治体も加え、消費者や事業者への食品ロス削減の普及啓発を働きかけてきました。

2.内容

全国の小売・外食事業者に対し、農林水産省や関係省庁等が作成したポスター等を活用した店舗での消費者への啓発活動の実施を働きかけたところ、10月15日現在で80事業者からご応募いただきました。

また、事業者へ食品ロス削減の普及啓発を呼びかける地方自治体を募集し、38自治体からのご応募をいただいております。

消費者の皆様には、ぜひこの機会に、ご自身の身近な地域における取組に目を向け、お近くの店舗を訪れるなど、食品ロス削減の取組にご理解とご関心を一層深めていただきたいと思います。

3.啓発資材活用の事例紹介

応募のあった事業者の事例の概要を紹介します。

兵庫県南部で食品スーパーを35店舗展開する株式会社トーホーストアは、食品ロスの削減に向けて、適正な商品発注や生鮮品・総菜の計画的な加工・製造生産、土用丑や節分などのイベント商品の予約強化、少量パックの品ぞろえなどを日頃から推進しています。また、「てまえどり」ポスターやPOPの掲示のほか、一部店舗ではフードライブを定期的で開催し、ご家庭で余った食材をお客様からお持ち込みいただいております。

一方、地元・神戸の企業と協業したユニークな取組も実施しています。

通常は産地で廃棄されることが多い、大きさや形が”規格外”の野菜を含んだ青果の販売や、食品メーカーの製造過程で発生する品質には問題ないものの、正規品として販売できない商品も取り扱っています。

詳しくはこちら(近畿農政局ホームページ)

<https://www.maff.go.jp/kinki/press/keiei/syokuhinkigyo/211020.html>



農林水産省近畿農政局

企画調整室	〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町	TEL(075)451-9161	FAX(075)414-9060
滋賀県拠点	〒520-0044 大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎6F	TEL(077)522-4261	FAX(077)523-1824
京都府拠点	〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町	TEL(075)414-9015	FAX(075)414-9057
大阪府拠点	〒540-0008 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎1号館6F	TEL(06)6943-9691	FAX(06)6943-9699
兵庫県拠点	〒650-0024 神戸市中央区海岸通29 神戸地方合同庁舎4F	TEL(078)331-9941	FAX(078)331-5177
奈良県拠点	〒630-8113 奈良市法蓮町387 奈良第3地方合同庁舎	TEL(0742)32-1870	FAX(0742)36-2985
和歌山県拠点	〒640-8143 和歌山市二番丁3 和歌山地方合同庁舎	TEL(073)436-3831	FAX(073)436-0914